

被爆遺構の残留放射能に関する説明会の実施結果

旧中島地区被爆遺構確認調査で出土した遺構を放射線で検証できないかとの質問が市民団体からあったため、専門家を招き、説明会を実施した。その概要は次のとおりである。

1 講師・テーマ

- (1) 講 師 広島大学名誉教授 静間 清 先生
- (2) テ ー マ 原爆遺構の残留放射能について

2 実施日時等

- (1) 日 時 令和2年11月19日（木）14時～15時
- (2) 場 所 広島平和記念資料館 地下1階 会議室2
- (3) 参 加 者 広島平和記念公園被爆遺構の保存を促進する会の会員7名のほか、平和記念公園における旧中島地区被爆遺構の展示整備に関する懇談会委員2名
- (4) 配布資料 別添のとおり

3 主な質問と回答（概要）

Q：昭和59年の調査では元安橋においてユーロピウム152で残留放射能が検出できたとのことだが、旧中島地区被爆遺構でもユーロピウム152で検出できるのではないか。被爆遺構は地中深くに埋まっていたため、いい結果が得られるのではないか。

A：元安橋の調査は20年以上前のことである。現在では、ほとんど無理である。

Q：ユーロピウム152は半減期が13年だが、半減期がより長いものを使って検出できないか。

A：難しい。なお、ニッケルは半減期が100年だが、測定が非常に難しい。